

令和5年第2回定例会 防災環境産業委員会資料

	頁
1 最近の経済・雇用情勢について	2
2 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る 被災中小企業への金融支援対策等	3

(付託案件：第98号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第2号）関係)

令和5年6月16日
産業戦略部

1 最近の経済・雇用情勢について

(1) 「月例経済報告」における基調判断（令和5年5月25日：内閣府）

- ・ 景気は、緩やかに回復している。
- ・ 先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(2) 茨城県金融経済概況（令和5年6月7日：日本銀行水戸事務所）

- ・ 県内景気は、既往の資源高や、海外経済減速の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。
- ・ 主要支出項目をみると、輸出は、海外経済減速の影響などから、足もとでは弱めの動きとなっている。国内需要の面では、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、感染症の影響が和らぐもとで、持ち直している。住宅投資は弱含んでいる。公共投資は横ばい圏内の動きとなっている。設備投資をみると、3月企業短期経済観測調査結果（茨城県）では、2022年度は前年度を上回る見込みであり、2023年度も前年度を上回る計画となっている。このような内外需要を反映して、生産は、海外経済減速の影響などから、足もとでは弱めの動きとなっている。
- ・ この間、雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善しつつある。
- ・ なお、金融面をみると、預金、貸出ともに増加した。貸出約定平均金利は上昇した。

- 【個人消費】 4月の百貨店・スーパー販売額は、3か月振りに前年を上回った。5月の乗用車新車登録台数は、5か月連続で前年を上回った。家電販売は、物価上昇を背景とした消費者の生活防衛意識の強まりなどから、弱含んでいる。
- 【生産】 3月の鉱工業生産指数(原指数)は、2か月振りに前年を下回った。海外経済減速の影響などから、足もとでは弱めの動きとなっている。
- 【輸出】 海外経済減速の影響などから、足もとでは弱めの動きとなっている。

(3) 雇用情勢（令和5年5月30日：総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」）

	R4.9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月	4月	
完全失業率 (%) (季節調整値)	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6	
完全失業者数 (万人) (原数値)	187	178	165	158	164	174	193	190	
有効求人倍率 (季節調整値)	全国	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32
	茨城県	1.49	1.50	1.52	1.52	1.50	1.52	1.46	1.41

※完全失業率と有効求人倍率の季節調整値は、毎年1月分結果公表時に、過去に遡って改訂

2 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る被災中小企業への金融支援対策等

(1) 県内中小企業の被害状況（令和5年6月12日時点）

団体名	被害業者数（件）	推計被害額（千円）
銚田市	27	85,000
取手市	6	14,628
かすみがうら市	3	120,084
茨城町	3	2,300
石岡市	3	300
龍ヶ崎市	2	119,450
その他の市町村	6	2,600
合 計	50	344,362

※ 商工会・商工会議所・市町村を通じて、被害状況調査を実施。

※ 今後、被害件数及び推計被害額は増加する可能性がある。

(2) 被災中小企業に対する支援について

（付託案件：第98号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第2号）関係）

被災した中小企業の緊急的な資金需要に対応するため、災害対策融資に「令和5年大雨及び台風第2号災害特例」を創設するとともに、中小企業の負担軽減のため、信用保証料補助や利子補給を実施するもの

令和5年第2回茨城県議会定例会議案等
(産業戦略部関係抜粋)

	頁
・ 第 82 号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第1号）	3
・ 第 94 号議案 特定調停について	5
・ 第 95 号議案 権利の放棄について	6
・ 令和5年度一般会計組替予算概要説明書	7
・ 令和4年度一般会計繰越明許費組替予算概要説明書	12
・ 第 98 号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第2号）	14
・ 令和4年度茨城県一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	18

令和5年6月16日
産 業 戦 略 部

令和 5 年 6 月 7 日 開 会

①

令和 5 年第 2 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第82号議案

令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第1号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,923,958千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,300,117,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年6月7日提出

茨城県知事 大井川 和彦

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 企画開発費		14,144,883 ^{千円}	190,023 ^{千円}	14,334,906 ^{千円}
	1 企画費	8,220,635	125,025	8,345,660
	2 開発費	5,385,256	64,998	5,450,254
4 生活環境費		6,575,868	1,951,000	8,526,868
	2 環境保全費	4,754,163	1,951,000	6,705,163
6 保健医療費		137,444,859	862,700	138,307,559
	3 医薬費	11,715,329	862,700	12,578,029
7 福祉費		126,163,330	1,396,534	127,559,864
	2 生活保護費	4,982,841	2,790	4,985,631
	3 障害福祉費	35,941,345	293,385	36,234,730
	4 長寿福祉費	42,113,590	1,010,344	43,123,934
	5 児童福祉費	40,655,827	90,015	40,745,842
9 農林水産業費		40,533,269	1,101,571	41,634,840
	1 農業費	11,251,059	111,204	11,362,263
	2 畜産業費	3,306,236	990,367	4,296,603
10 営業戦略費		6,328,080	545,000	6,873,080
	2 誘客・販路拡大推進費	3,506,526	545,000	4,051,526
12 商工費		121,269,416	1,809,251	123,078,667
	1 産業政策費	115,974,874	24,251	115,999,125
	2 技術振興費	2,522,192	20,000	2,542,192
	3 中小企業費	2,772,350	1,765,000	4,537,350
15 教育費		258,574,630	67,879	258,642,509
	1 教育総務費	43,615,505	35,255	43,650,760

第94号議案

特定調停について

水戸簡易裁判所令和5年（特ノ）第2号特定調停申立事件、同裁判所同年（特ノ）第3号特定調停申立事件、同裁判所同年（特ノ）第4号特定調停申立事件、同裁判所同年（特ノ）第5号特定調停申立事件、同裁判所同年（特ノ）第6号特定調停申立事件について、県は、次のとおり調停を成立させる。

1 申立人等の住所氏名

(1) 申立人

ア 潮来市潮来121番地

大川 敬文

イ 潮来市あやめ二丁目23番地35

國安 隆

ウ 潮来市日の出5丁目23番地29

栗田 弘子

エ 潮来市日の出8丁目6番地2

榊原 清

オ 千葉県千葉市美浜区幸町2丁目11番14棟206号

大川 進

(2) 相手方

水戸市笠原町978番6

茨城県知事 大井川 和彦

2 調停成立の方針

- (1) 申立人は、県に対し、県の申立外協同組合潮来ショッピングセンターに対する平成3年4月19日付け中小企業高度化資金貸付金の連帯保証債務として、元金443,054,471円及びこれに対する平成30年10月1日から支払済みまで年10.75パーセントの割合による遅延損害金の支払義務があることを認める。
- (2) 申立人大川敬文は、(1)の金員のうち2,851,000円を、同國安隆は、(1)の金員のうち1,258,000円を、同栗田弘子は、(1)の金員のうち1,412,000円を、同榊原清は、(1)の金員のうち1,654,000円を、同大川進は、(1)の金員のうち180,000円を、県に対し、令和5年12月31日までに支払う。
- (3) 申立人が(2)の支払を怠ったときは、その申立人は、県に対し、(1)の金員から既払金を控除した残金を支払う。
- (4) 申立人が遅滞することなく(2)の金員を支払ったときは、県は、申立人に対し、(1)のその余の金員の支払義務を免除する。
- (5) 申立人及び県は、申立人と県との間には、本件に関し、この調停条項に定めるもののほか債権債務がないことを相互に確認する。
- (6) 調停の費用は各自の負担とする。

令和5年6月7日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第95号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
中小企業高度化 資金貸付金	平成3年度	443,054,471円 及びその違約 金に係る連帯 保証債務	潮来市辻536番地5 向後 三郎、 潮来市潮来379番地 4 久保木 彪夫、 神栖市柳川2730番 地64 阿倍 二郎、 千葉県成田市大 袋255番地20（サ ンパーク成田壺番 館404号） 須賀 利一	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和5年6月7日提出

茨城県知事 大井川 和彦

2. 令和5年度一般会計組替予算概要説明書

茨城県行政組織規則の一部改正に伴うもの

(令和5年4月1日)

(単位 千円)

(組替)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
保健政策課				
予防費				
健康危機管理対策費	82,717	国庫支出金 73,237 繰入金 9,480 計 82,717	—	感染症対策課から組替え 原子力緊急時医療施設整備運営費 73,237 国補(10/10) 健康対策費 9,480
健康推進課				
社会福祉対策費				
地域福祉推進費	155,859	国庫支出金 80,628 繰入金 13,202 諸収入 12 計 93,842	62,017	長寿福祉課から組替え 地域ケアシステム活性化推進事業費 608 地域リハビリテーション強化対策事業費 19,231 国補(10/10) 地域ケア推進事業費 13,202

				2人
G 7 大臣会合推進室計	46,473	—	46,473	
産業人材育成課				
産業振興費	66,335	国庫支出金 32,627 諸収入 32 計 32,659	33,676	産業政策課から組替え リスクリング推進事業費 国補（1／2） 県単
労政総務費	66,620	国庫支出金 4,648 諸収入 7 計 4,655	61,965	
労政総務費	61,635	国庫支出金 4,648	56,987	労働政策課から組替え 職員給与費等 国補（定） 10人
労政諸費	4,985	諸収入 7	4,978	労働政策課から組替え 労政諸費
産業技術専門学院費	1,670,290	国庫支出金 828,096 使用料 89,716 手数料 7,080 財産収入 2,615 諸収入 843	731,140	

(7)

(8)

		県債	10,800			
		計	939,150			
養成訓練費	722,679	国庫支出金	225,154	403,074	労働政策課から組替え	
		使用料	88,616		新規学卒者訓練費	
		手数料	2,794		職員給与費等	427,304
		財産収入	2,615		国補（定） 6 1 人	
		諸収入	426		事業運営費	293,904
		計	319,605		国補（定）	
					指導員研修費	1,471
					国補（3 / 4）	
能力再開発訓練費	583,664	国庫支出金	519,687	63,631	労働政策課から組替え	
		諸収入	346		職業転換能力開発費	
		計	520,033		職員給与費等	30,568
					国補（定） 4 人	
					職業転換能力開発訓練事業費	32,162
					国補（定）等	
					離職者等再就職訓練事業費	465,361
					国委	
					障害者委託訓練費	
					障害者委託訓練事業費	20,625
					国委	
					国補（1 / 2）	
					県単	
					職場適応訓練事業費	3,871
					国補（1 / 2）	

					知的障害者職業能力開発事業費 31,077 国補（定）等
向上訓練費	46,383	国庫支出金 14,763 使用料 1,100 手数料 4,286 諸収入 71 計 20,220		26,163	労働政策課から組替え 在職者訓練費 国補（定）
施設整備費	317,564	国庫支出金 68,492 県債 10,800 計 79,292		238,272	労働政策課から組替え 産業技術専門学院施設整備費 産業技術専門学院施設整備費 163,941 国補（1／2）等 県単 I T短大機能強化事業費 153,623
職業能力開発推進費	210,959	国庫支出金 58,682 使用料 2,095 手数料 591 諸収入 24 県債 56,300 計 117,692		93,267	
民間企業等訓練費	128,305	国庫支出金 17,694 使用料 2,095 諸収入 24 県債 56,300		52,192	労働政策課から組替え 認定訓練校育成事業費 35,388 （国1／2 県1／2） ものづくり振興・人材育成事業費

(10)

		計	76,113		3,888 茨城県職業人材育成センター運営事業費 89,029
技能向上対策費	82,654	国庫支出金 手数料 計	40,988 591 41,579	41,075	労働政策課から組替え 職業訓練指導員試験費 291 職業能力開発協会事業促進費 80,663 (国1/2県1/2)等 県単 技能尊重啓発促進事業費 1,700
技術革新費	23,882	国庫支出金	8,595	15,287	技術革新課から組替え 次世代技術活用人材育成事業費 6,132 高度IT人材育成・確保事業費 17,750 国補(1/2) 県単
産業人材育成課計	2,038,086	国庫支出金 使用料 手数料 財産収入 諸収入 県債 計	932,648 91,811 7,671 2,615 906 67,100 1,102,751	935,335	
農業経営課					

3. 令和4年度一般会計繰越明許費組替予算概要説明書

茨城県行政組織規則の一部改正に伴うもの

(令和5年4月1日)

(単位 千円)

(組替)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
産業人材育成課				
職業能力開発推進費				
民間企業等訓練費	11,264	県債 11,200	64	労働政策課から組替え 茨城県職業人材育成センター運営事業費 予算計上額 42,086 本年度支出所要額 30,822 残 額 11,264 不 用 額 — 繰 越 額 11,264
農業経営課				
農業改良普及費				
後継者育成費	2,760	諸収入 1,840	920	農業技術課から組替え 後継者活動費 予算計上額 419,174 本年度支出所要額 416,414 残 額 2,760

令和 5 年 6 月 7 日 開 会

⑥

令和 5 年第 2 回茨城県議会定例会議案

(第 3 綴)

茨 城 県

第98号議案

令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ739,206千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,300,856,673千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年6月14日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 国庫支出金		172,594,379	222,571	172,816,950
	1 国庫負担金	52,994,897	145,972	53,140,869
	2 国庫補助金	117,815,956	76,599	117,892,555
12 繰入金		45,968,500	184,135	46,152,635
	2 基金繰入金	45,182,339	184,135	45,366,474
14 諸収入		142,300,245	217,000	142,517,245
	4 貸付金元利収入	121,686,401	217,000	121,903,401
15 県債		83,926,700	115,500	84,042,200
	1 県債	83,926,700	115,500	84,042,200
歳入合計		1,300,117,467	739,206	1,300,856,673

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 防災・危機管理費		4,985,130	387,353	5,372,483
	2 災害救助費	33,695	387,353	421,048
6 保健医療費		138,307,559	9,537	138,317,096
	5 公衆衛生費	52,362,379	9,537	52,371,916
12 商工費		123,078,667	227,416	123,306,083
	1 産業政策費	115,999,125	227,416	116,226,541
16 災害復旧費		841,885	114,900	956,785
	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	—	114,900	114,900
歳出合計		1,300,117,467	739,206	1,300,856,673

第2表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和23年度	9,100 千円
災 害 対 策 融 資 利 子 補 給	市町村が災害対策融資を利用する中小企業者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和6年度 至 令和9年度	14,561千円

令和 5 年 第 2 回 定 例 会

報 告

茨 城 県

1 令和4年度 茨城県一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について

令和4年度茨城県一般会計予算を繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、別記のとおり報告する。

令和5年6月7日提出

茨城県知事 大井川 和彦

款	項	事業名	金額（円）	
		県立施設整備費	16,855,000	
		あすなろの郷再編整備関連事業費	523,262,000	
		障害者施設物価高騰対策支援事業費	198,837,000	
		障害児通所施設等安全対策支援事業費	262,260,000	
		新型コロナウイルス感染症関連 国庫支出金返還金	14,728,000	
	5 保健所費	保健所施設等整備費	119,344,000	
	6 医薬費			2,286,444,000
		医療救護対策費	1,585,578,000	
		いばらき安心医療体制整備推進事業費	72,840,000	
		救急・周産期・小児医療機関 院内感染防止対策費	548,125,000	
		国庫支出返還金	79,901,000	
	7 環境衛生費	食肉衛生検査所施設整備費	27,467,000	
	8 公衆衛生費	防疫事業費	92,307,046,000	
6 労働費		276,030,000		
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター事業費	233,944,000	
	2 職業能力 開発費	茨城県職業人材育成センター運営事業費	42,086,000	
7 農林水産業費			25,818,891,000	
	1 農業費		3,330,170,000	
		食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	1,187,652,000	
		肥料価格高騰緊急支援事業費	329,720,000	

(左 の 財 源 内 訳)

翌年度繰越額
既収入特定財源
未収入特定財源
一般財源

6,834,000	-	-	6,834,000
167,663,000	-	県 債 124,400,000	43,263,000
198,837,000	-	国 庫 198,837,000	-
259,838,325	国 庫 212,165	国 庫 230,466,160	29,160,000
999,000	-	-	999,000
57,745,000	-	県 債 57,700,000	45,000
1,325,578,000	諸収入 26,000,000	国 庫 1,218,496,000 繰入金 1,177,000 諸収入 4,000 計 1,219,677,000	79,901,000
1,243,000,000	諸収入 26,000,000	国 庫 1,216,996,000 諸収入 4,000 計 1,217,000,000	-
1,177,000	-	繰入金 1,177,000	-
1,500,000	-	国 庫 1,500,000	-
79,901,000	-	-	79,901,000
25,784,000	-	-	25,784,000
3,154,783,000	-	-	3,154,783,000
58,953,000	-	県 債 58,800,000	153,000
47,689,000	-	県 債 47,600,000	89,000
11,264,000	-	県 債 11,200,000	64,000
10,671,508,063	分担金 222,971,000 負担金 623,055,100 計 846,026,100	国 庫 6,159,592,500 分担金 228,540,500 負担金 208,670,000 繰入金 497,234,000 諸収入 4,467,000 県 債 2,502,600,000 計 9,601,104,000	224,377,963
1,782,530,000	-	国 庫 1,702,438,000 諸収入 4,467,000 県 債 66,800,000 計 1,773,705,000	8,825,000
1,000,000,000	-	国 庫 1,000,000,000	-
274,756,000	-	国 庫 274,756,000	-

款	項	事業名	金額（円）
		基幹農道整備事業費	43,000,000
		ふるさと農道整備事業費	185,400,000
		高収益畑作モデル基盤整備事業費	18,275,000
		県営かんがい排水事業費	2,000,695,000
		県営畑地帯総合整備事業費	2,026,825,000
		経営体育成基盤整備事業費	6,397,233,000
		水田畑地化推進事業費	16,363,000
		団体営農業集落排水事業費	261,111,000
		国土調査事業費補助	300,188,000
8	商工費		12,855,878,000
	1	産業政策費	
		施設整備費	6,005,000
	2	技術革新費	
		維持運営費	49,157,000
	4	観光物産費	2,600,247,000
		観光施設管理費	95,979,000
		いば旅あんしん割事業費	2,504,268,000
	5	立地推進費	10,200,469,000
		工業団地整備推進費	4,497,961,000
		工業団地整備調整推進事業費	98,280,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	5,554,398,000

(左 の 財 源 内 訳)

翌年度繰越額 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源

30,100,000	負担金	6,750,000	国庫債計	15,000,000 8,300,000 23,300,000	50,000
71,500,000	負担金	21,420,000	県債	50,000,000	80,000
10,000,000	負担金	1,000,000	国庫債計	5,000,000 3,900,000 8,900,000	100,000
920,369,000	分担金 負担金 計	43,970,500 142,858,000 186,828,500	国庫 分担金 負担金 県債 計	459,647,000 12,163,500 5,000,000 256,500,000 733,310,500	230,000
1,154,052,000	分担金 負担金 計	34,556,000 104,354,000 138,910,000	国庫 分担金 負担金 県債 計	567,672,000 39,502,000 47,680,000 360,100,000 1,014,954,000	188,000
3,332,809,000	分担金 負担金 計	144,111,000 294,713,000 438,824,000	国庫 分担金 負担金 県債 計	1,650,077,000 176,875,000 42,716,000 1,021,700,000 2,891,368,000	2,617,000
8,750,000		—		—	8,750,000
29,603,000		—	国庫	29,603,000	—
15,750,000		—	国庫	10,500,000	5,250,000
3,855,263,242		—	国庫 県債 計	2,112,473,592 260,700,000 2,373,173,592	1,482,089,650
3,432,000		—		—	3,432,000
10,768,000		—	県債	10,300,000	468,000
2,138,547,742		—	国庫	2,098,436,742	40,111,000
40,111,000		—		—	40,111,000
2,098,436,742		—	国庫	2,098,436,742	—
1,702,515,500		—	国庫 県債 計	14,036,850 250,400,000 264,436,850	1,438,078,650
1,360,572,000		—		—	1,360,572,000
60,000,000		—		—	60,000,000
250,750,500		—	県債	250,400,000	350,500

令和5年第2回定例会 防災環境産業委員会資料

○前回の委員会以降の主な事務事業の概要及び付託案件

	頁
・ 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る 被災中小企業への金融支援対策【産業政策課】	2
(付託案件：第98号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算(第2号)関係)	
・ 権利の放棄について【産業政策課】	4
・ 特別高圧受電施設等電気料金支援事業【中小企業課】	5
(付託案件：第82号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算(第1号)関係)	
・ 特定調停について【中小企業課】	7
(付託案件：第94号議案 特定調停について)	
・ 債権の放棄について【中小企業課】	8
(付託案件：第95号議案 権利の放棄について)	
・ 就職支援の取組について【労働政策課】	9
・ ITパスポート等取得支援事業【産業人材育成課】	11
(付託案件：第82号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算(第1号)関係)	
・ ベンチャー支援の取組について【技術革新課】	13
・ 茨城地酒振興事業について【技術革新課】	15
・ アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業【科学技術振興課】	17
(付託案件：第82号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算(第1号)関係)	
・ 「いばらきスペースサポートセンター」の開所について【科学技術振興課】	19

令和5年6月16日
産 業 戦 略 部

主要事業等の概要（案）

産業政策課

事業名又は議案の名称	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る被災中小企業への金融支援対策																																
1 予算額	227,416千円 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 中小企業融資資金貸付金 217,000千円 中小企業信用保証料助成費 8,576千円 緊急対策融資利子補給事業費 1,840千円 </div>																																
2 現況・課題	○大雨及び台風第2号により被災した中小企業者に対し、資金調達支援など金融面からの支援を行う必要がある。																																
3 必要性・ねらい	○被災した中小企業者の緊急的な資金需要に対応するため、災害対策融資に「令和5年大雨及び台風第2号災害特例」を創設し、予算額2億17百万円により新規融資枠6億5千万円を確保。 ○また、融資利用者の返済負担を軽減するため、信用保証料や利子への助成を、市町村とともにを行い、被災中小企業の早期の復旧・復興を支援する。																																
4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)	○災害対策融資（令和5年大雨及び台風第2号災害特例）の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象者</td> <td colspan="2">(ア) 直接被害（罹災証明等を受けた者） (イ) 間接被害（災害救助法適用地域で事業を営み、被災後、売上高等の減少（20%以上）について市町村長の認定を受けた者）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td colspan="2">設備：8千万円 運転：8千万円 運転・設備併用：8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td colspan="2">設備：13年以内（据置3年） 運転、設備・運転併用：10年以内（据置2年）</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td colspan="2">年1.2%～1.6%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>対象者(ア)：0.45～1.9%</td> <td>対象者(イ)：0.9%</td> </tr> <tr> <td>保証料助成</td> <td>10割</td> <td>5割</td> </tr> </table> ○上記融資に係る利子補給事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%;">補給期間</td> <td colspan="2">3年間</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td colspan="2">年1.2%～1.6%</td> </tr> <tr> <td>利子補給※</td> <td colspan="2">10割</td> </tr> <tr> <td>補給方法</td> <td colspan="2">利子補給を実施する市町村に対し県が補助</td> </tr> </table> ※間接被害の場合、1千万円を越える部分は5割補給			対象者	(ア) 直接被害（罹災証明等を受けた者） (イ) 間接被害（災害救助法適用地域で事業を営み、被災後、売上高等の減少（20%以上）について市町村長の認定を受けた者）		融資限度額	設備：8千万円 運転：8千万円 運転・設備併用：8千万円		融資期間	設備：13年以内（据置3年） 運転、設備・運転併用：10年以内（据置2年）		融資利率	年1.2%～1.6%		保証料率	対象者(ア)：0.45～1.9%	対象者(イ)：0.9%	保証料助成	10割	5割	補給期間	3年間		融資利率	年1.2%～1.6%		利子補給※	10割		補給方法	利子補給を実施する市町村に対し県が補助	
対象者	(ア) 直接被害（罹災証明等を受けた者） (イ) 間接被害（災害救助法適用地域で事業を営み、被災後、売上高等の減少（20%以上）について市町村長の認定を受けた者）																																
融資限度額	設備：8千万円 運転：8千万円 運転・設備併用：8千万円																																
融資期間	設備：13年以内（据置3年） 運転、設備・運転併用：10年以内（据置2年）																																
融資利率	年1.2%～1.6%																																
保証料率	対象者(ア)：0.45～1.9%	対象者(イ)：0.9%																															
保証料助成	10割	5割																															
補給期間	3年間																																
融資利率	年1.2%～1.6%																																
利子補給※	10割																																
補給方法	利子補給を実施する市町村に対し県が補助																																
5 参考事項 (過去の実績、他県の状況、関連データ等)	○過去の災害関係融資の実績 ・H27 関東・東北豪雨 907件 10,522百万円 (H27、H28) ・R元台風15号・19号 557件 6,869百万円 (R1、R2) ○災害対策融資（緊急対策枠） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象者</td> <td colspan="3">災害等により経営の安定に支障をきたしている中小企業者</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>3～5千万円</td> <td>融資期間</td> <td>7～10年（据置2～3年）</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.3～1.6%</td> <td>保証料率</td> <td>0.45～1.9%（県5割補助）</td> </tr> </table>			対象者	災害等により経営の安定に支障をきたしている中小企業者			融資限度額	3～5千万円	融資期間	7～10年（据置2～3年）	融資利率	年1.3～1.6%	保証料率	0.45～1.9%（県5割補助）																		
対象者	災害等により経営の安定に支障をきたしている中小企業者																																
融資限度額	3～5千万円	融資期間	7～10年（据置2～3年）																														
融資利率	年1.3～1.6%	保証料率	0.45～1.9%（県5割補助）																														



中小企業融資資金貸付金／中小企業信用保証料助成／緊急対策融資利子補給

【R5.6月補正予算額 227百万円】

産業戦略部産業政策課金融G(029-301-3530)

被災した中小企業の負担軽減のため、災害対策融資の特例措置を適用するとともに、信用保証料補助や利子補給を実施します。

災害対策融資（令和5年大雨・台風第2号災害特例） 217百万円

新規融資枠：650百万円

融資対象者：ア 直接被害
市町村長の罹災証明等を受けた者
イ 間接被害
災害救助法適用地域で事業を営み、被災後、
売上高等の減少(20%以上)について市町村長の
認定を受けた者

融資限度額：設備・運転・併用8,000万円

融資期間：設備13年以内（据置3年以内）
運転・併用10年以内（据置2年以内）

融資利率：年1.2～1.6%

※なお、右記の信用保証料補助及び利子補給を活用可

信用保証料補助 8百万円

ア 直接被害：10/10補助（県1：市町村1）
年0.45～1.9%→0%
イ 間接被害：1/2補助（県1：市町村1）
年0.9%→0.45%

利子補給（3年間） 2百万円

○融資額1,000万円以内
10/10補給（県1：市町村1）
○融資額1,000万円超
ア 直接被害
10/10補給（県2：市町村1）
イ 間接被害
1/2補給（県2：市町村1）

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

産業政策課

項 目	「茨城県と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」に係る権利放棄について
-----	---

1 目的

自主再建が困難となった中小企業者に対し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」における手続きを利用して策定された事業再生計画等に基づいて債務整理を行うことで、債務者の事業再建を支援する。当該債務整理に、茨城県信用保証協会の保証付きの県制度融資が含まれる場合であって、当該保証協会が求償権を放棄する時は、県も条例に基づき、回収納付金を受け取る権利を放棄することで、中小企業者の事業再生を促進する。

2 事業概要

(1) 放棄の相手方

茨城県信用保証協会

(2) 放棄案件の概要

ア 中小企業者 県内で宿泊業を営む中小企業者

イ 経緯

業績低迷により自主再建が困難となったため、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」における「再生型私的整理手続」を利用して事業再生計画を作成。スポンサー企業に事業を譲渡することで事業再生を図る。

ウ 対象となる債務

債 務	融資実行	融資額	残 額
災害対策融資	H25. 9. 26	16, 800千円	1, 680千円
新型コロナウイルス感染症対策融資	R2. 7. 20	30, 000千円	30, 000千円

エ 茨城県信用保証協会が求償権を行使して取得する場合の回収金の額

1, 204, 660円

オ 茨城県が受け取る権利を放棄する回収納付金の額

1, 011, 871円(※)

(※) 茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく損失補償割合に応じた額

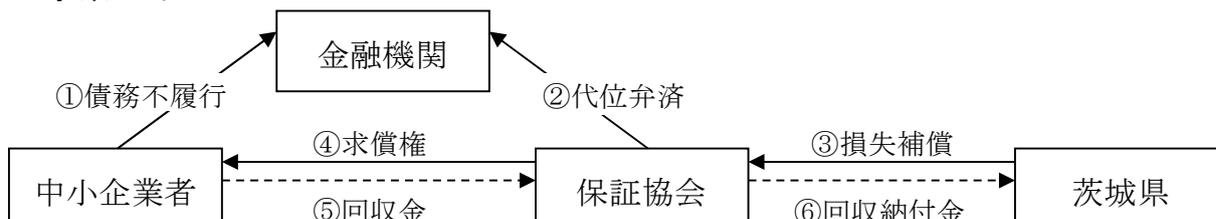
カ 回収納付金を受け取る権利を放棄した日

令和4年6月21日

(3) 根拠条例

茨城県と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例（平成23年条例第55号）

3 事業スキーム



※保証協会が「④求償権」を放棄する時は、県も「⑥回収納付金」を受け取る権利を放棄する

主要事業等の概要（案）

中小企業課

事業名又は議案の名称	特別高圧受電施設等電気料金支援事業 【新規】												
1 予算額	1, 765, 000千円												
2 現況・課題	電気料金が高騰する中、低圧及び高圧受電施設は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により支援の対象となっているが、特別高圧受電施設等は対象外となっている。												
3 必要性・ねらい	国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、電気料金の一部を支援する。												
4 事業の内容 （事業フロー、年次別・全体計画等）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○概要</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">項目</td> <td style="text-align: center;">内容</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象期間</td> <td style="text-align: center;">2023年4月～9月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象施設</td> <td style="text-align: center;"> ・特別高圧で受電する中小企業（約40件） ・商業施設等に入居するテナント（約850件） ※大企業を除く ・病院（3件） ※地方公共団体が管理する施設を除く </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支援単価</td> <td style="text-align: center;"> 3.5円/kWh（9月分のみ1.8円/kWh） ※国が支援する高圧に準じた単価 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">申請開始</td> <td style="text-align: center;">2023年7月末以降を予定</td> </tr> </table>	○概要		項目	内容	対象期間	2023年4月～9月分	対象施設	・特別高圧で受電する中小企業（約40件） ・商業施設等に入居するテナント（約850件） ※大企業を除く ・病院（3件） ※地方公共団体が管理する施設を除く	支援単価	3.5円/kWh（9月分のみ1.8円/kWh） ※国が支援する高圧に準じた単価	申請開始	2023年7月末以降を予定
○概要													
項目	内容												
対象期間	2023年4月～9月分												
対象施設	・特別高圧で受電する中小企業（約40件） ・商業施設等に入居するテナント（約850件） ※大企業を除く ・病院（3件） ※地方公共団体が管理する施設を除く												
支援単価	3.5円/kWh（9月分のみ1.8円/kWh） ※国が支援する高圧に準じた単価												
申請開始	2023年7月末以降を予定												
5 参考事項 （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	関東近県の同様事業の実施状況（補正予算額） ○実施：神奈川県（約21億円）・千葉県（約20億円） 栃木県（約9億円） ○未定：東京都・埼玉県・群馬県												



特別高圧受電施設等電気料金支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 1,765百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

電気料金が高騰する中、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等に対し、電気料金の一部を支援します。

対象期間

- 2023年4月～9月分

対象施設

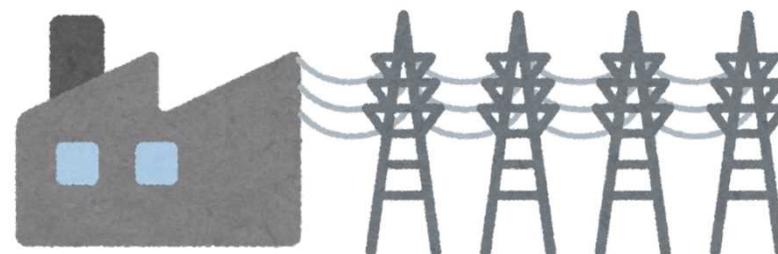
- 特別高圧で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

支援単価

- 3.5円/kWh（9月分のみ1.8円/kWh）
※国の支援単価（高圧）と同額

申請開始

- 2023年7月末頃～（予定）



提出議案（条例は除く）の概要

中小企業課

議案の名称	特定調停について（中小企業高度化資金貸付金（潮来SC））																		
1 現況・課題	<p>○ 中小企業者の経営基盤の強化を図るため、昭和36年度から、事業協同組合等が行う共同店舗などの整備に対して、県と中小機構が連携して、高度化資金貸付金事業を実施。</p> <p>○ 高度化資金を貸し付けていた協同組合潮来ショッピングセンターが、開業後の社会経済情勢の変化などにより経営が悪化し、高度化資金貸付金を完済できないまま、令和3年に破産。</p> <p>○ 残債権について、担保物件を競売により処分するとともに、連帯保証人に保証債務の履行を請求したが、連帯保証人の資産調査を実施した結果、完済が不可能であることが確認されたことから、連帯保証人と、法的手続きによる債権整理に向けた調整を進めてきた。</p> <p>○ 今年2月に、連帯保証人5名から、水戸簡易裁判所に県を相手方とした特定調停の申し立てがあり、今年4月に、水戸簡易裁判所による特定調停が開催され、調停条項案が示されたところ。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年月</th> <th style="width: 85%;">経緯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2. 11</td> <td>潮来ショッピングセンター開業</td> </tr> <tr> <td>H 3. 4</td> <td>県の貸付実行</td> </tr> <tr> <td>H13. 9 ～</td> <td>経営不振により償還額を猶予</td> </tr> <tr> <td>H22. 9 ～</td> <td>返済期限の延長</td> </tr> <tr> <td>H30. 11</td> <td>破産申立</td> </tr> <tr> <td>R 3. 1</td> <td>破産手続完了</td> </tr> <tr> <td>R 5. 2</td> <td>連帯保証人5名が特定調停申立</td> </tr> <tr> <td>R 5. 4</td> <td>特定調停（第1回）開催</td> </tr> </tbody> </table>	年月	経緯	H 2. 11	潮来ショッピングセンター開業	H 3. 4	県の貸付実行	H13. 9 ～	経営不振により償還額を猶予	H22. 9 ～	返済期限の延長	H30. 11	破産申立	R 3. 1	破産手続完了	R 5. 2	連帯保証人5名が特定調停申立	R 5. 4	特定調停（第1回）開催
年月	経緯																		
H 2. 11	潮来ショッピングセンター開業																		
H 3. 4	県の貸付実行																		
H13. 9 ～	経営不振により償還額を猶予																		
H22. 9 ～	返済期限の延長																		
H30. 11	破産申立																		
R 3. 1	破産手続完了																		
R 5. 2	連帯保証人5名が特定調停申立																		
R 5. 4	特定調停（第1回）開催																		
2 必要性・ねらい	事業破綻により完済困難な貸付金について、裁判所による特定調停を通じた透明、公平かつ適切な債権整理を進め、未収債権額の縮減を図る。																		
3 内 容	<p><調停条項案></p> <p>連帯保証人は、破産法に基づく「自己破産」と同じ考え方のもと、保有資産から自由財産（99万円）を控除した額（保有資産がない場合には支払能力に応じた額）を、年内に支払えば、県は、残債務の支払い義務を免除する。</p> <p><和解金見込額及び債権放棄見込額></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">貸付元高</th> <th style="width: 25%;">貸付現在高</th> <th style="width: 25%;">和解金見込額</th> <th style="width: 25%;">債権放棄見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,086,407千円</td> <td style="text-align: center;">443,054千円</td> <td style="text-align: center;">7,355千円</td> <td style="text-align: center;">435,699千円</td> </tr> </tbody> </table>	貸付元高	貸付現在高	和解金見込額	債権放棄見込額	1,086,407千円	443,054千円	7,355千円	435,699千円										
貸付元高	貸付現在高	和解金見込額	債権放棄見込額																
1,086,407千円	443,054千円	7,355千円	435,699千円																
4 参考事項	<p><類似事例> R3.3 定例会提出議案</p> <p>○協同組合岩間ショッピングセンター及び連帯保証人との特定調停について</p> <p>○協同組合ショッピングタウン岩井及び連帯保証人との特定調停について</p> <p>○大子製菓協業組合連帯保証人との特定調停について</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">貸付先</th> <th style="width: 25%;">貸付残高</th> <th style="width: 25%;">和解金額</th> <th style="width: 25%;">債権放棄額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">岩間SC</td> <td style="text-align: center;">123,122千円</td> <td style="text-align: center;">6,851千円</td> <td style="text-align: center;">116,271千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ST岩井</td> <td style="text-align: center;">297,269千円</td> <td style="text-align: center;">35,991千円</td> <td style="text-align: center;">261,278千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大子製菓</td> <td style="text-align: center;">145,452千円</td> <td style="text-align: center;">2,967千円</td> <td style="text-align: center;">142,485千円</td> </tr> </tbody> </table>	貸付先	貸付残高	和解金額	債権放棄額	岩間SC	123,122千円	6,851千円	116,271千円	ST岩井	297,269千円	35,991千円	261,278千円	大子製菓	145,452千円	2,967千円	142,485千円		
貸付先	貸付残高	和解金額	債権放棄額																
岩間SC	123,122千円	6,851千円	116,271千円																
ST岩井	297,269千円	35,991千円	261,278千円																
大子製菓	145,452千円	2,967千円	142,485千円																

提出議案（条例は除く）の概要

中小企業課

議案の名称	権利の放棄について（中小企業高度化資金貸付金（潮来SC））								
1 現況・課題	<p>協同組合潮来ショッピングセンターの連帯保証人については、今回特定調停を申し立てた者以外に、自己破産や死亡後相続放棄され、回収不能となった債権が存在。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">調停申立</td> <td style="text-align: center;">自己破産</td> <td style="text-align: center;">相続放棄</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">9名</td> </tr> </table>	調停申立	自己破産	相続放棄	合計	5名	3名	1名	9名
調停申立	自己破産	相続放棄	合計						
5名	3名	1名	9名						
2 必要性・ねらい	<p>今回、特定調停を申し立てた連帯保証人以外の、自己破産や死亡後相続放棄され回収不能となった債権について、法令に沿った適切な債権管理を行うため、権利を放棄する。</p>								
3 内 容	<p>中小企業高度化資金貸付金（主債務者協同組合潮来ショッピングセンター、平成3年度貸付、残高443,054千円及びその違約金）の連帯保証人4名（自己破産3名、相続放棄1名）に対する権利の放棄</p>								
4 参考事項	<p><債権の消滅事由> 法律上、債権が消滅するのは、弁済（民法474条）、相殺（民法505条）、更改（民法513条）、免除（民法519条）、混同（民法520条）、消滅時効の完成（民法166条ほか）などの場合であるとされている。</p> <p>⇒従って、自己破産や相続放棄の場合、債権は消滅しないことから、特定調停と併せて権利の放棄を行う必要がある。</p>								

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

労働政策課

項 目	就職支援の取組について																	
1 目 的	(1) いばらき就職支援センターで、専門のキャリアカウンセラーがキャリアカウンセリングや就職相談、職業紹介などの一貫した就職支援を実施 (2) 県内外の大学等と連携して、県内企業の魅力を広く発信し、学生の県内就職の促進と県内企業の人材確保を支援 (3) 求職者と県内企業のマッチング促進のため、各種面接会を開催 (4) 県内企業の人手不足に対応するため、県内企業と外国人材とのマッチング支援等を行うことで企業の人材確保を支援																	
2 事業概要	(1) いばらき就職支援センターにおける就職支援 県内6か所のいばらき就職支援センターにおいて、キャリアカウンセラー等の専門の相談員によるカウンセリングや適性診断を実施した上で最適な就職先を紹介する等、きめ細やかな支援を行っている。																	
【実績】	<table border="1" data-bbox="252 1016 1241 1216"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>R5.4 末時点</th> <th>R4 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就職支援</td> <td>利用件数</td> <td>1,760</td> <td>25,861</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>62</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>労働相談</td> <td>相談件数</td> <td>60</td> <td>758</td> </tr> </tbody> </table>				件数	R5.4 末時点	R4 (参考)	就職支援	利用件数	1,760	25,861	就職件数	62	1,071	労働相談	相談件数	60	758
	件数	R5.4 末時点	R4 (参考)															
就職支援	利用件数	1,760	25,861															
	就職件数	62	1,071															
労働相談	相談件数	60	758															
(2) 学生の県内就職促進 ※R5.3月末時点	ア 県内企業情報の提供・魅力発信 (ア) 経営者随行動インターンシップ ・大学生を対象として、県内企業の魅力や企業活動の核心を体験できるプログラムを提供 【R4実績】 参加学生45名(延べ81名) 受入実施企業 16社 (イ) 高校生キャリア講座 ・進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めるため、高校生を対象に、県内企業の若手社員による講話、企業研究などの講座を開催 【R4実績】 高校10校(参加生徒1,504名) 参加企業 延べ34社 (ウ) オンライン企業説明会、県外大学UIJターン就職説明会 ・学生に対して、県内企業の魅力や県内就職のメリットなどの情報発信 ・オンライン企業説明会 【R4実績】 実施14回 参加企業228社 参加学生・保護者223名 ・県外大学UIJターン就職説明会 【R4実績】 実施30回 参加人数161名																	

イ 企業の採用力強化

新卒採用に積極的な企業に対し、新卒採用のトレンドや、企業の魅力訴求力向上、効果的なプレゼン法、ウェブ上での情報発信等のノウハウを伝えるとともに、実践まで支援

【R4実績】参加企業数50社 講座（連続2回）及び実践支援を実施

(3) 就職マッチング機会の提供

求職者と県内企業のマッチング促進のため、各種就職面接会を開催

【就職面接会実績（R4実績）】

	開催数	企業数	参加者数
チャレンジいばらき就職面接会 (新卒向け)	5	367	452
元気いばらき就職面接会 (中途向け)	9	166	221
計	14	533	673

(4) 外国人材の受入れ促進 ※R5.3月末時点

茨城県外国人材支援センターにおいて、県内企業からの相談対応や、県内で就労を希望する外国人材と県内企業とのマッチング支援等を行っている。

ア 県内企業から外国人材活用に関する相談対応

【実施状況】延べ相談件数 1,035 件(企業 773 件、外国人材 262 件)

イ 外国人材の採用に向けた各種イベントの開催

(ア) 外国人雇用に関する企業等向けセミナー

【実施状況】開催数 18 回 参加者 535 名 334 社

※9/6 ベトナムロンアン省代表団来県記念ベトナム人材受入れ促進セミナー
83 社等 118 人が参加(Web 参加者含)

(イ) 国内外の大学等と連携した就職説明会・面接会・視察ツアー等

【実施状況】大学等 11 校(国内 8 校、国外(モンゴル・ベトナム)3 校)
学生 510 名 企業 36 社

ウ 外国人材確保件数

52 件 (外国人材支援センターの関与により県内企業における外国人材の確保に繋がった件数)

(内訳)

- ・マッチング支援件数 29 件 (外国人材と県内企業のマッチングを支援)
- ・受入れ支援件数 23 件(外国人従業員の在留資格の切替え支援や採用選考支援等)

エ その他

介護人材育成・送出・受入プログラム「茨城県コース」によるベトナム人材の受入れ(R4.10 開始)

主要事業等の概要（案）

産業人材育成課

事業名又は議案の 名 称	I T パスポート等取得支援事業【新規】	
1 予 算 額	24,251千円	
2 現況・課題	生産年齢人口の減少やデジタル化・脱炭素化の進展により、産業構造の抜本的な変革が見込まれる中、持続的に産業を発展させていくためには、リスクリングの推進により、成長産業・分野への円滑な労働移動の促進が重要である。	
3 必要性・ねらい	社会人に共通して求められるデジタルリテラシーの習得を支援するとともに、企業のリスクリング環境の構築を推進する。	
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	補助対象者 補 助 内 容	<p>従業員のリスキリングに取り組む県内企業等</p> <p>県内企業等が従業員に対し、以下の資格取得のための試験受験料や対策講座受講料を補助した場合、その試験受験料及び講座受講料等の一部を補助（ただし、合格した場合に限る。）</p> <p>【対象とする資格試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I T パスポート試験 ・ データサイエンティストリテラシーレベル検定（D S 検定） ・ ジェネラリスト検定（G 検定）
	補 助 率 補助対象経費	<p>■補助率 中小企業：10/10、大企業：1/2</p> <p>■補助対象経費</p> <p>①試験受験料</p> <p style="padding-left: 20px;">I T パスポート試験：7,500円</p> <p style="padding-left: 20px;">D S 検定：11,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">G 検定：13,200円</p> <p>②講座受講料等</p> <p style="padding-left: 20px;">講座、テキスト代</p> <p>※試験ごとに上限あり（60,000円以内）</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	名 称	趣 旨
	I T パスポート試験	I T に関する基礎的な知識の検定
	D S 検定	データサイエンスの基礎知識・事業活用能力の検定
	G 検定	ディープラーニングの基礎知識・事業活用能力の検定
		全国のR4合格者数 (合格率)
		119,495人 (51.6%)
		2,451人 (44.6%)
		13,586人 (64.5%)



ITパスポート等取得支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 24百万円】

産業戦略部産業人材育成課人材育成G（029-301-3653）

生産年齢人口の減少やデジタル化・脱炭素化の進展により、産業構造の抜本的な変革が見込まれる中、労働生産性の向上を図るため、従業員のデジタルスキル向上に取り組む企業を支援します。

<事業内容>

補助対象者	従業員のリスキリングに取り組む県内企業等						
補助内容	<p>県内企業等が従業員に対し、以下の資格取得のための試験受験料や対策講座受講料を補助した場合、その試験受験料及び講座受講料等の一部を補助（ただし、合格した場合に限る。）</p> <p>【対象とする資格試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITパスポート試験 ・ データサイエンティストリテラシーレベル検定（DS検定） ・ ジェネラリスト検定（G検定） 						
補助率 補助対象経費	<p>■補助率 中小企業：10/10、大企業：1/2</p> <p>■補助対象経費</p> <p>①試験受験料</p> <table border="0"> <tr> <td>ITパスポート試験</td> <td>： 7,500円</td> </tr> <tr> <td>DS検定</td> <td>： 11,000円</td> </tr> <tr> <td>G検定</td> <td>： 13,200円</td> </tr> </table> <p>②講座受講料等 講座、テキスト代 ※試験ごとに上限あり（60,000円以内）</p>	ITパスポート試験	： 7,500円	DS検定	： 11,000円	G検定	： 13,200円
ITパスポート試験	： 7,500円						
DS検定	： 11,000円						
G検定	： 13,200円						



前回の委員会以降の主な事務事業の概要

技術革新課

項 目	ベンチャー支援の取組について										
<p>1 目的</p> <p>優れた技術シーズの発掘・事業化から定着までを一貫して支援し、本県から世界に挑戦するベンチャー企業の創出や育成を図る。</p>											
<p>2 事業概要</p> <p>(1) TSUKUBA CONNECTの取組</p> <p>○起業家や投資家、研究者など、様々な分野の方が交流し、新たな事業展開や投資の呼び込みを目指す交流プログラムを令和2年度から開催。</p>											
<p>ア 令和5年度の取組</p> <table border="1" data-bbox="252 779 1441 1160"> <tr> <td>日程</td> <td>計12回開催（毎月第3金曜日）</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>つくば市内（c o e n、つくばスタートアップパーク等）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>起業家ピッチ、ネットワーキング、ディスカッション 等</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>開催回数：2回 参加者：計350名（平均175名） テーマ：スポーツテック（4/21）、宇宙（5/19）</td> </tr> <tr> <td>次回開催</td> <td>日程：令和5年6月16日（金）18時～21時（つくば市） テーマ：オープンイノベーション（研究成果の社会実装に向けた取組） 主な登壇者：(株)AIST Solutions 宮下 東久 氏 (株)アグロデザイン・スタジオ 西ヶ谷 有輝 氏(農研機構出身)</td> </tr> </table>	日程	計12回開催（毎月第3金曜日）	場所	つくば市内（c o e n、つくばスタートアップパーク等）	内容	起業家ピッチ、ネットワーキング、ディスカッション 等	実績	開催回数：2回 参加者：計350名（平均175名） テーマ：スポーツテック（4/21）、宇宙（5/19）	次回開催	日程：令和5年6月16日（金）18時～21時（つくば市） テーマ：オープンイノベーション（研究成果の社会実装に向けた取組） 主な登壇者：(株)AIST Solutions 宮下 東久 氏 (株)アグロデザイン・スタジオ 西ヶ谷 有輝 氏(農研機構出身)	
日程	計12回開催（毎月第3金曜日）										
場所	つくば市内（c o e n、つくばスタートアップパーク等）										
内容	起業家ピッチ、ネットワーキング、ディスカッション 等										
実績	開催回数：2回 参加者：計350名（平均175名） テーマ：スポーツテック（4/21）、宇宙（5/19）										
次回開催	日程：令和5年6月16日（金）18時～21時（つくば市） テーマ：オープンイノベーション（研究成果の社会実装に向けた取組） 主な登壇者：(株)AIST Solutions 宮下 東久 氏 (株)アグロデザイン・スタジオ 西ヶ谷 有輝 氏(農研機構出身)										
<p>イ これまでの実績・成果（令和2～4年度）</p> <p>(ア) 開催実績・成果</p> <table border="1" data-bbox="252 1272 1441 1525"> <tr> <td>開催</td> <td>開催回数：48回 参加者：計6,932名（平均144名）</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>マッチング：217件（投資相談、協業・事業開発に向けた相談など）</td> </tr> <tr> <td>主な事例</td> <td>○(株)みらい創造機構（投資機関）が、(株)つくば研究支援センター内に相談窓口を設置し、研究シーズの事業化等を支援。 ○県内起業家らが自発的に、（一社）つくばベンチャー協会を設立し、各自の経営ノウハウやネットワークを共有。</td> </tr> </table>	開催	開催回数：48回 参加者：計6,932名（平均144名）	件数	マッチング：217件（投資相談、協業・事業開発に向けた相談など）	主な事例	○(株)みらい創造機構（投資機関）が、(株)つくば研究支援センター内に相談窓口を設置し、研究シーズの事業化等を支援。 ○県内起業家らが自発的に、（一社）つくばベンチャー協会を設立し、各自の経営ノウハウやネットワークを共有。					
開催	開催回数：48回 参加者：計6,932名（平均144名）										
件数	マッチング：217件（投資相談、協業・事業開発に向けた相談など）										
主な事例	○(株)みらい創造機構（投資機関）が、(株)つくば研究支援センター内に相談窓口を設置し、研究シーズの事業化等を支援。 ○県内起業家らが自発的に、（一社）つくばベンチャー協会を設立し、各自の経営ノウハウやネットワークを共有。										
<p>(イ) 「J-STARTUP」への選定</p> <p>○経済産業省が、実績ある投資家や大企業の新事業担当者等の外部有識者からの推薦に基づき、グローバルに活躍する潜在力のある企業を選定し、集中支援。 ○令和5年4月に、県内の3社が新たに選定。</p>											
<p>(参考) 選定された3社の概要</p> <table border="1" data-bbox="252 1809 1441 2033"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クローサー (株)Closer</td> <td>食品生産ラインに活用される小型ロボットの開発</td> </tr> <tr> <td>サーマリティカ (株)Thermalytica</td> <td>超軽量、高断熱、耐火性を持つ断熱材の開発</td> </tr> <tr> <td>(株)エマルジョンフロンテックロジーズ</td> <td>溶媒分離技術を活用したレアメタルリサイクル</td> </tr> </tbody> </table> <p>※選定企業数（令和5年4月現在）：全国238社（東京都156社、茨城県4社）</p>	企業名	事業内容	クローサー (株)Closer	食品生産ラインに活用される小型ロボットの開発	サーマリティカ (株)Thermalytica	超軽量、高断熱、耐火性を持つ断熱材の開発	(株)エマルジョンフロンテックロジーズ	溶媒分離技術を活用したレアメタルリサイクル			
企業名	事業内容										
クローサー (株)Closer	食品生産ラインに活用される小型ロボットの開発										
サーマリティカ (株)Thermalytica	超軽量、高断熱、耐火性を持つ断熱材の開発										
(株)エマルジョンフロンテックロジーズ	溶媒分離技術を活用したレアメタルリサイクル										

(2) ものづくり企業とベンチャー企業・研究者の交流会の取組

○新製品の開発や新事業の創出に向けて、優れた技術力を持つ県内ものづくり企業と、独創的なアイデアを持つベンチャー企業、最先端技術を有する研究機関等とのマッチング交流会を開催。

ア 令和5年度の取組（年3回を想定）

実績	第1回：令和5年6月14日（水）、参加者：67社、96名 ※第2回以降は、調整中
場所	つくばスタートアップパーク（つくば市吾妻2-5-1）
内容	ものづくり企業10社によるピッチ、交流会 [特色] <ul style="list-style-type: none">・昨年度を踏まえ、マッチング精度を高めるため、実績が多かった試作品製造の技術力を持つものづくり企業にフォーカス。・共同開発や量産化等に発展させる観点から、大手企業（研究開発部門等）にも広く周知。

イ 主な実績・成果（令和4年度）

実績	開催：2回、参加者：延べ80社、146名
成果	試作品製造7件、共同研究1件、商談開始14件 [主な事例] <ul style="list-style-type: none">・モリブデンを活用した電子部品・AI研究用自動打音装置・機能性材料を活用した断熱冷蔵ケース

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

技術革新課

項 目	茨城地酒振興事業について			
<p>1 目的</p> <p>本県の日本酒産業は、国内外の鑑評会で数多くの賞を受賞するなど、その技術力が高く評価されている一方で、課税移出数量は全国26位にとどまっており、知名度が低い状況にあるため、新たな日本酒の開発支援や集中的なプロモーションなどを実施することで、本県産日本酒のブランド力向上及び需要の喚起を図る。</p>				
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 日本酒若手蔵元活性化プロジェクト</p> <p>県内の酒蔵の若手から斬新なビジネスプランを公募し、外部審査員を交えた審査により、4酒蔵のプランを採択した。</p> <p>採択したプランに対して、実現に必要な経費の1/2の補助金の交付及び有識者による伴走支援を実施し、令和5年3月28日にプロジェクトの成果を発表した。</p>				
<p>ア</p>	製品概要及び出荷状況			
酒 蔵	岡部(名)	(株)月の井酒造店	(株)武勇	吉久保酒造(株)
製品名	松盛 竜伝説	和の月 生酏 SPARKLING	Buyu Cycle	イバフォレ
コンセプト	竜神峡に伝わる竜の伝説を日本酒で表現。	日本酒の伝統的製法である「生酏」とオーガニックを掛け合わせた日本酒。	自転車に乗った後、その日を思い出しながら飲んでいただく日本酒。	茨城の間伐材を日本酒に浸し、木の香りによるリフレッシュ効果を楽しむ。
製品写真				
出荷本数(5月末時点)	250本 〈内訳〉 300ml：250本	6月下旬販売開始予定	1,040本 〈内訳〉 720ml：960本 300ml：80本	909本 〈内訳〉 1,800ml：24本 720ml：384本 300ml：501本
<p>イ 今後の展開</p> <p>本プロジェクトにより開発された製品について、各種メディアへの集中的なパブリシティを引き続き実施していくほか、イベント等の機会をとらえたプロモーション活動を継続していく。</p>				
<p>(2) いばらき地酒バー水戸の移転リニューアル後の状況</p> <p>令和4年11月1日に移転リニューアルした「いばらき地酒バー水戸」は、リニューアルオープンから7か月で延べ50,569人の来客があった。</p>				

ア いばらき地酒バー水戸の来客数

年月	営業日数	来客数		年月	営業日数	来客数	
		延べ	1日あたり			延べ	1日あたり
R4. 11	30日	8,372人	279人	R5. 3	31日	8,297人	268人
	12	7,814人	252人		4	5,959人	199人
R5. 1	30日	6,687人	223人		5	5,770人	186人
	2	7,670人	274人	計	211日	50,569人	215人

イ 今後の展開

一般的に日本酒の需要が落ち込む夏季に向け、新たなメニューの提供などによる集客を図りつつ、酒蔵フェアなどのイベントを随時実施していき、いばらき地酒バーを活用した本県産日本酒の情報発信に努めていく。

主要事業等の概要

科学技術振興課

事業名又は議案の 名 称	アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業【拡充】
1 予算額	20,000千円
2 現況・課題	水素・アンモニアは、カーボンニュートラルの実現に向けた突破口となるエネルギーの一つとして期待されており、国が本年2月に閣議決定した「GX実現に向けた基本方針」では、GX経済移行債を活用して、大規模かつ強靱なサプライチェーンを構築するとされている。
3 必要性・ねらい	カーボンニュートラル燃料拠点の形成に向けては、国において対象地域を選定し、今後10年間で戦略的な拠点整備を行う見通しであることから、本県が燃料拠頭に採択されるよう、アンモニアサプライチェーン構築に係る実行可能性調査を実施し、早急に具体化を図る必要がある。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、内航船や貨車等による広域輸送に必要な設備や課題等の調査を実施する。</p> <p>【内 容】 アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に係る初期調査</p> <p>＜当初＞輸入バース及び共同貯蔵タンク適地調査 ＜拡充＞国内におけるアンモニア輸送方法調査</p> <p>【委託先】 アンモニアの供給・輸送等にノウハウのある民間事業者等</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>○アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループ</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル燃料拠点申請に向けた体制整備 ・アンモニアサプライチェーン実装に向けたインフラ整備・実証スケジュール等の具体化 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に向けた企業間連携促進とフィジビリティスタディ組成 <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月24日設置 ・年3回程度開催（第1回：6月予定）



アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業

【R5.6月補正予算額 20百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
研究開発推進G (029-301-2499)

本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、内航船や貨車等による広域輸送に必要な設備や課題等の調査を実施します。

【内容】

アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に係る初期調査

○輸入バース及び共同貯蔵タンク適地調査【当初】

○国内におけるアンモニア輸送方法調査【拡充】

本県をカーボンニュートラル燃料拠点ハブとして、他地域への輸送方法を調査し、最適なSCデザインの基礎情報を収集

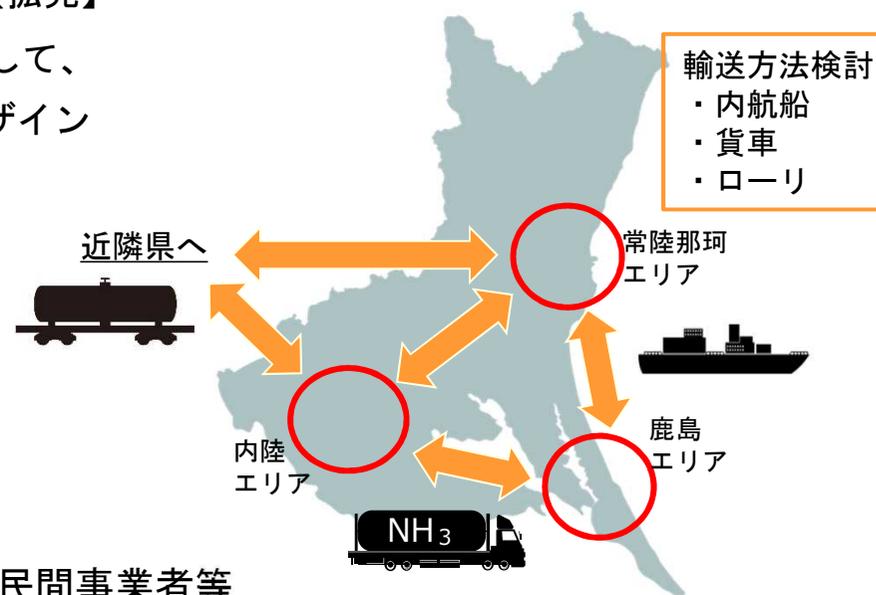
<調査項目>

- ✓ 必要設備と設備導入費用イメージ
- ✓ 設備導入・運用に関する規制
- ✓ 導入に向けた課題等の整理 等

【委託先】

アンモニアの供給・輸送等にノウハウのある民間事業者等

サプライチェーン構築イメージ



前回の委員会以降の主な事務事業の概要

項 目	「いばらきスペースサポートセンター」の開所について
<p>1 目的</p> <p>県内企業の宇宙ビジネスへの参入を一層促進するとともに、県内宇宙関連企業の新製品開発や受注拡大、JAXAや宇宙ベンチャー等との協業などのビジネス展開を推進するため、宇宙ビジネスに関する企業等からの相談に専任のコーディネーターがワンストップで対応する常設の支援拠点「いばらきスペースサポートセンター」を開所する。</p> <p>2 「いばらきスペースサポートセンター」の概要</p> <p>(1) 開所日：令和5年6月1日（木）</p> <p>(2) 場 所：つくば研究支援センター内（つくば市千現2丁目1番6）</p> <p>(3) 開所時間：平日10時から16時（年末年始等を除く）</p> <p>(4) 体 制：JAXAや衛星開発に携わる大手電機メーカーでの勤務経験や、コーディネーター業務を通じて豊富な企業支援経験を有する専任コーディネーター2名を配置</p> <p>(5) 主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな本県発宇宙ビジネスプレイヤーの発掘 ・JAXAや宇宙関連企業の連携・協業ニーズの発掘 ・JAXA・宇宙関連企業・県内ものづくり企業等のマッチング（受発注、共同研究等） ・投資家等との連携による資金調達支援、競争的資金の獲得支援 等 <p>3 「いばらきスペースサポートセンター」開所イベントの開催</p> <p>県内外の宇宙関連企業や団体、県内ものづくり企業等に同センターの開所を広くPRするため、国内有数の宇宙ベンチャーをはじめ宇宙ビジネスの最前線で活躍する方々を招き、開所日（6月1日）に下記のイベントを開催</p> <p>(1) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらきスペースサポートセンター及び専任コーディネーター紹介 ・講演 JAXA宇宙探査イノベーションハブ ハブ長 船木一幸氏 株式会社アストロスケール 上級副社長 伊藤美樹氏 セーレン株式会社 研究開発センター人工衛星グループ長 中村博一氏 ・ネットワーキング <p>(2) 参加者数：約60名 （関係者除く）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>[株式会社アストロスケール伊藤氏の講演]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[会場内の様子]</p> </div> </div>

令和5年第2回定例会 防災環境産業委員会資料

県出資団体等改革工程表

	頁
1 株式会社ひたちなかテクノセンター【産業政策課】・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 公益財団法人 いばらき中小企業グローバル推進機構【産業政策課】・・・・・・・・	3

令和5年6月16日
産 業 戦 略 部

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)ひたちなかテクノセンター

所管部局・課名：産業戦略部・産業政策課

取り組むべき項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営の健全化	経営改善プランの着実な推進及びPDCAによる進行管理		
1. 経営改善プランの推進	経営改善プランの着実な推進及びPDCAによる進行管理		
2. 収益力の向上	[経営改善委員会を毎月1回開催し、進捗状況確認と今後の推進施策を検討]	[経営改善委員会を毎月1回開催し、進捗状況確認と今後の推進施策を検討]	[アクションプラン推進会議を毎月1回開催し、進捗状況確認と今後の推進施策を検討]
(1) 新規入居企業獲得 令和2年度期首入居率：64%	入居率：70% [78.0%]	入居率：75% [81.6%]	入居率：80% [87.4%]
(2) 経費削減の徹底	経費削減：20,000千円 [20,788千円]	経費削減：2,000千円 [8,489千円]	経費削減：1,000千円 [▲25,399千円]
(3) 利益の確保（収支の黒字化）	税引後当期利益：△436,000千円 (特別損失：444,000千円) [△689,377千円]	税引後当期利益：10,000千円 [39,253千円]	税引後当期利益：11,000千円 [40,486千円]
3. 企業支援事業の強化	組織改編(企業支援部の強化)		
(1) 組織強化	[人材育成事業、デザイン事業を企業支援部に統合し、一体的な企業支援体制を構築]	自社新規CDの配置 [新規事業開拓担当CD1名を配置]	自社新規CDの増員 [新規雇用CDなし]
(2) 新規事業の獲得	新規事業：2件 [2件]	新規事業：2件 [3件]	新規事業：2件 [6件]
(3) 創業支援	起業件数：3件 [4件]	起業件数：3件 [7件]	起業件数：3件 [11件]
4. 計画的な修繕の遂行	空調設備・電気設備更新 [空調、受変電設備更新]	施設の長寿命化に向けた定期的なメンテナンスの実施 [中長期修繕計画(5ヵ年)に基づく点検の実施]	
5. 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表		

※注◆-- [] は目標達成状況を表示、
 ◆ は対応時期(◆)が明確な事項を表示、
 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示、

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構 | 所管部局・課名：産業戦略部・産業政策課

取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営の健全化	コンプライアンス体制の強化・充実		
1. コンプライアンス体制の強化	コンプライアンス体制の強化・充実		
(1) コンプライアンス研修会の実施	研修会参加者26人 [43人]	研修会参加者:26人(累計52人) [61人] (累計104人)	研修会参加者:26人(累計78人)
(2) コンプライアンス勉強会の実施	勉強会参加者:延べ48人 [延べ49人]	勉強会参加者:延べ48人(累計96人) [延べ68人] (累計117人)	勉強会参加者:延べ48人(累計144人)
2. 実効性のある人事評価 (個別面談の実施)	面談実施者:延べ36人 [延べ54人]	面談実施者:延べ36人(累計72人) [延べ54人] (累計108人)	面談実施者:延べ36人(累計108人)
3. 管理費等の抑制	管理費比率:13% [12.9%]	管理費比率:12.5% [10.9%]	管理費比率:12%
4. 自己収益比率の増加	自己収益比率:39% [34.5%]	自己収益比率:40% [37.8%]	自己収益比率:41%
5. 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表		
	[6月 県議会報告] [6月 県ホームページ公表]	[6月 県議会報告] [6月 県ホームページ公表]	

※注 ◆--- は対応時期(◆)が明確な事項を表示, ⇄ は改革期間及び推進事項を表示

令和3年度包括外部監査結果報告への対応【抜粋】

テーマ：債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について【中小企業課】

令和5年6月16日
産業戦略部

(様式3-1)

令和3年度包括外部監査結果報告への対応

監査のテーマ 債権(県税に係るものを除く。)の管理に関する財務事務の執行について	担当部・課 産業戦略部中小企業課
指 摘 事 項 の 概 要	指 摘 事 項 に 基 づ く 措 置 等
<p>中小企業高度化資金貸付金は、税外延滞債権額の約67.5%を占めているのも事実であり、また、分割納付を認めることにより正常先に分類されている8組合等に対する債権が約22億円あり、この中には時間の経過により延滞債権化する可能性がある債権が含まれている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、債務者の経営環境はさらに厳しくなっているが、事業継続の意思を有し、分割納付を継続している債務者に対しては、経営面、財務面からも指導・助言を行う重要性が増していると考えられる。</p> <p>所管課にあつては、中小企業高度化資金貸付金については、茨城県における税外延滞債権の約67.5%を占めていること、正常債権の中に延滞債権化する可能性がある債務者が存在することを認識し、会計検査院の平成16年度決算結果報告に対する検討結果などを参考に、より適切な債権管理を図りたい。</p>	<p>正常債権については、完済に向けた経営改善のため、貸付先組合の経営状況を把握するとともに、中小機構とも密接に連携を図りつつ、中小企業診断士などの専門家派遣や条件の変更等、經常状況に配慮した償還を実施するなど、適切な債権管理を行っている。</p> <p>延滞債権については、事業継続中の組合に対して、債務確認書の徴取や分納等により、債権の時効管理を徹底するとともに、担保物件については、不動産鑑定価格以上で処分し、債権管理回収を進めている。</p> <p>既に破綻した組合に対しては、令和元年度に設置した弁護士等の専門家で構成する第三者委員会において、各連帯保証人の保有資産に応じた支払い金額の妥当性等について、協議を行い、連帯保証人の事業活動や生活にも配慮しながら、調停や和解などの制度を活用し、貸付金の最大限の回収を図るなど債権整理を適切に進めている。</p> <p>令和3年度に延滞先3組合の連帯保証人と特定調停で和解し、債権の一部を回収するとともに、残債について、債権放棄の手続きを進めたことにより、未収債権の圧縮に努めたところであり、今後も計画的な債権整理に取り組んでいく。</p>